

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

<企業業績>

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、社会活動の正常化に伴って緩やかな回復期を迎えました。渡航制限の解除からインバウンド需要は順調に回復し、地方経済の活性化にも寄与しています。企業活動においてコスト増に対する価格転嫁が進む一方で、物価高騰に対する節約志向により個人消費は停滞しています。しかしながら雇用需要は旺盛で賃金も上昇傾向にあり、デフレ脱却への素地が整ったことから、内需主導による今後の経済成長が期待されるところです。

建設業界においては、建設投資は引き続き堅調に推移しています。社会資本更新の必要性は高く、今後もこの傾向は続くと考えられますが、人手不足による供給側の制約も生じています。

このような環境下にあつて当社は、技術提案力と積算精度の向上、セールスエンジニアリングの強化などに取り組み、受注及び利益の確保に努めた結果、当期業績は以下のとおりとなりました。

売上高は、完成工事高739億2千万円に開発部門売上高1億4千万円を加えた740億7千万円（前期比9.6%減）であり、78億7千万円の減少となりました。完成工事高の工事別割合は、土木工事50.9%、建築工事49.1%、発注者別割合は、官公庁61.5%、民間38.5%となりました。

利益につきましては、営業利益は25億2千万円であり、前期に比べ1億5千万円の減少となりました。経常利益は為替差益等により31億5千万円で前期と同等額、当期純利益は固定資産売却等の特別利益計上により、32億1千万円であり、前期に比べ10億8千万円の増加となりました。

（注）本文中の記載金額は、全て千万円未満を切り捨てて表示しています。

(2) 資金調達の状況

当期の調達実績はありません。

(3) 設備投資等の状況

- ① 業務効率化に向け、新基幹システムへの入替に着手しており、2024年度下期に入替完了予定です。導入に係る投資額は約3億円を見込んでいます。
- ② 今年度、財務基盤の強化への取組として名古屋市中区の賃貸不動産の売却を実施しました。（売却額25億円、売却利益12億円）

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	第78期	第79期	第80期	第81期（当期）
売上高（百万円）	91,234	84,343	81,947	74,073
経常利益（百万円）	5,517	5,049	3,159	3,152
当期純利益（百万円）	3,944	3,455	2,124	3,211
1株当たり 当期純利益（円）	98円60銭	86円40銭	53円16銭	80円38銭
総資産（百万円）	82,349	78,018	81,446	85,597
純資産（百万円）	38,949	41,887	44,273	47,521

（注）1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

（注）2. 1株当たり当期純利益は切り捨て前の当期純利益を、自己株式を除く発行済株式数で除して算出しています。（銭未満四捨五入）

(5) 対処すべき課題

他業種と同様に建設業においても労働力不足という構造的な問題があります。当社としては協力会社との連携を強化することで、労働力の安定的な確保に努めております。また、教育カリキュラムを拡充し、ナレッジマネジメントを強化することで、建設技術者の育成にも注力しております。

そして、次年度より建設業においても時間外労働の上限規制が適用されることになります。これに対しては労働環境の改善や働き方改革を推進し、建設DXへの積極的な取り組みと人材の活性化を図ることで、規制に対応できる体制を構築するとともに、技術力の維持強化に努めてまいります。

(6) 主要な事業内容

当社は、建設業法に基づく特定建設業者として国土交通大臣(特一4)第1700号の許可を受け、土木工事業、建築工事業並びにこれらに関連する事業を行なっています。

また、宅地建物取引業者として国土交通大臣(15)第802号の免許を受け、不動産取引及び住宅地等の開発事業を行なっています。

(7) 主要な事業所及び従業員の状況(2024年3月31日現在)

① 主要な事業所

本店	岐阜市宇佐南1丁目3番11号
東京本社	東京都新宿区西新宿6丁目16番6号
支店	東北支店(仙台市)、千葉支店、東京支店、 横浜支店、名古屋支店、北陸支店(新潟市)、 大阪支店、中四国支店(広島市)、 九州支店(福岡市)、海外支店(東京都新宿区)
営業所	国内 栃木営業所ほか7ヶ所 海外 カイロ営業所(エジプト)ほか2ヶ所

② 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
893 人 (120)	14 人減 (+13)	44.0 歳	18.0 年

(注) 1. 従業員数は()内に内書きで記載した臨時従業員数を含む人数を記載しています。

(注) 2. 平均年齢、平均勤続年数は臨時従業員を除く従業員の状況を記載しています。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

当社は株式会社NIPPONの連結子会社であります。また、同社の親会社であるENEOSホールディングス株式会社の連結子会社でもあります。

また、当社の経営に重要な影響を及ぼす子会社はありません。

(親会社等との間の取引に関する事項)

当社は、親会社等との取引に関して個別工事毎に工事内容等を勘案して取引条件を決定しています。これらの取引は取締役会等が市場実勢価格や当社の社内規程に基づき、親会社等から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することは無いと取締役会は判断しております。

(9) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式の総数 160,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 39,960,000 株
(自己株式40,000株を除く)

(3) 株主数 3 名

(4) 大株主

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社N I P P O	33,960,000	85.0
近鉄グループホールディングス株式会社	6,000,000	15.0

(注) 1. 当社は近鉄グループホールディングス株式会社の株式 513,169株を保有しています。

(注) 2. 持株比率は、自己株式を除いて計算しています。

(注) 3. 2024年2月29日付で、株式会社三菱UFJ銀行が保有する当社全株式1,960,000株及び株式会社十六銀行が保有する当社全株式600,000株を株式会社N I P P Oへ譲渡しており、株主及び持株比率が変動しています。

3. 会社役員に関する事項 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当又は他の法人等の兼職状況
代表取締役社長	松 雅 彦	執行役員社長 建築本部長、海外建築担当
代表取締役	竹 田 勝 一	常務執行役員 土木本部長、海外土木担当 環境安全・ISO担当、技術開発担当
取締役	伊 東 正 樹	常務執行役員 管理本部長、業務改善管掌
取締役	里 見 唯 志	常務執行役員 経営企画本部長
取締役	玉 置 淳	執行役員 建築本部近鉄関連営業部長
取締役 (非常勤)	新 玉 克 也	株式会社N I P P O企画部長
監査役	辻 忠 悦	
監査役 (非常勤)	佐 藤 哲 臣	株式会社N I P P O経理部長

(注) 1. 取締役 松 雅彦は2023年6月9日開催の定時株主総会において新たに選任され就任しました。

(注) 2. 取締役 日比野 勉は2023年6月9日開催の定時株主総会において新たに選任され就任しましたが、2023年12月15日に死亡により退任しました。

(注) 3. 取締役 馬場 義雄氏、櫻井 俊介氏、波多野 秀美氏は2023年6月9日に退任しました。
監査役 斉藤 直志氏は2023年6月9日に退任しました。

4. 会計監査人の状況

会計監査人の名称 E Y新日本有限責任監査法人

5. 業務の適正を確保するための体制

〈業務の適正を確保するための体制に関する基本的な考え方およびその整備状況〉

当社の会社法第362条第4項第6号に規定する体制（内部統制システム）の整備についての決議の内容は次のとおりです。（2023年4月26日一部改定決議）

（1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、法令、定款、当社のE N E O Sグループ行動基準運用規程、役員内規（服務）に従い業務執行にあたるとともに、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。
取締役が他の取締役の法令等違反行為を発見した場合は、直ちに取締役会及び監査役に報告するなどガバナンス体制を強化する。
- ② コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス活動をC S R委員会に報告し、社長はその諮問に基づき、法令遵守の徹底を図る。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係わる文書（電磁的記録を含む。）の取扱いは、文書管理に関する社内規程を整備し、作成、保管、廃棄等の取り扱いを明確にする。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険をトータルかつ適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規程を設け、事業リスクその他の個々のリスクに対する基本的な管理システムを整備する。また、その運営により、重大リスクの未然防止、再発防止、迅速な対応に資するとともに、法令改正等、事業環境の急激な変化への対応を図る。
- ② 会計処理に係るチェックシートを策定し、四半期決算の都度、決算の適正性を確保する。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、経営の執行方針、法令の定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。取締役会は月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
- ② 社長の指名する者によって構成される経営会議を設置し、業務執行に関する個別経営課題を協議する。

（5）使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① C S R委員会は、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その下部組織であるコンプライアンス委員会（本社・支社に設置）において、コンプライアンス体制の維持を図ることとする。
- ② コンプライアンス委員会は、定期的に遵法状況点検を実施し、日常的な職務が法令および定款に適合していることを確認する。
- ③ 使用人に対して必要な研修を定期的実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社で重大な不祥事、事故が発生した場合等において速やかに必要な研修を実施する。
- ④ 内部通報者取扱規程により、内部通報制度の整備徹底を図る。

(6) 当会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「大日本土木企業理念・行動指針」を浸透し、徹底する。
- ② 「ENEOSグループ理念・行動基準・ポリシー」を浸透し、徹底する。
- ③ 「ENEOSグループ共通規程」および「NIPPOグループ共通規程」を共有し、遵守する。
- ④ 近鉄グループホールディングス策定の「グループ経営管理規程」を共有し、遵守する。
- ⑤ NIPPOグループCSR委員会の活動を通じて、企業集団としてのコンプライアンス体制の統一を保つ。
- ⑥ 子会社において内部統制責任者を選任し、当社所管部と連携の上、事業の総括的な管理を行う。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができる。
- ② 監査役は、補助者の懲戒処分及び人事異動に意見を述べるることができる。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 経営会議協議事項およびその他経営上重要な事項は、監査役に報告すべき事項とする。
- ② 監査役は、社長、監査法人との意見交換会を適宜開催する。

(9) 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ① 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を持たず、その不当要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ② 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、直ちに警察等関連機関と連携し対応する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

〈業務の適正を確保するための体制に関する基本的な考え方に基づく運用状況〉

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、各取締役において法令・定款等違反行為のない職務の執行を申し合わせるとともに各所管業務におけるリスク情報があれば、早期に共有するよう努めています。
また、個別案件では弁護士等にも適宜相談しながら対応しています。
- ② 当社の企業理念、行動指針ならびにE N E O Sグループの理念および行動指針をイントラネットに掲載し、職務執行の行動規範としています。
- ③ 当社のコンプライアンス活動状況について、社長を委員長とする大日本土木C S R委員会へ定期的に報告されるほか、社長は常にC S Rおよびコンプライアンス徹底を呼び掛けるメッセージを発信しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に関わる文書は、社内規程に従い保存・管理されています。
- ② 会社情報は、ホームページ等の適切な方法で適時開示しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理の責任と権限の明確化を図るため、権限規程、個別リスク管理に関する規程を制定し運用するほか随時見直しを行っています。
- ② 当社は、B C Pを定めて災害時の業務執行ができるようにしています。
- ③ 当社は、事業継続のために感染症対策を講じています。
- ④ 当社は、会計処理に係るチェックシートを策定し、四半期決算の都度、決算の適正化を確保しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役の業務執行状況についての定期的な報告を受け、これを監督しています。
- ② 経営会議は年24回開催し、業務執行に関する個別経営課題を審議しています。
- ③ 執行役員制度を執ることにより、取締役による監督機能の強化、執行役員の執行責任の明確化を図り、事業の推進と改善を進めています。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① C S R 委員会において、内部統制システムの構築、維持、向上を推進し、その下部組織であるコンプライアンス委員会において、コンプライアンス体制の維持を図っています。
- ② コンプライアンス委員会において、定期的に遵法状況を点検し、日常的な職務が法令および定款に適合していることを確認しています。
- ③ 全従業員に対して「コンプライアンス教育」を実施し、「法令遵守誓約書」を徴集しています。
- ④ 全従業員に対して「リスク管理教育」を実施し、法規の制定・改定等に関する教育を実施しています。
- ⑤ 独占禁止法遵守のために営業監査を実施しています。
- ⑥ 当社の企業理念、行動指針ならびに E N E O S グループの理念および行動指針をイントラネットに掲載し、職務執行の行動規範としています。
- ⑦ 内部通報制度によって、内部通報があった場合、内部通報制度に定める適切な対応が出来るように常時備えています。
- ⑧ 働き方改革関連法における時間外労働の上限規制への対応として、教育・指導・勤怠管理により意識の浸透を図っています。また、全社的な業務の効率化による労働時間の短縮にも取り組んでいます。

(6) 当会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の企業理念、行動指針ならびに E N E O S グループの理念および行動指針をイントラネットに掲載し、職務執行の行動規範としています。
- ② 重要な稟議事項の決裁については、グループ会社の決議機関に上程しています。
- ③ 定期的に N I P P O グループの C S R 委員会に活動状況を報告しています。
- ④ 子会社については、当社から取締役・監査役を派遣し経営に関与するとともに、所管部署による管理・指導を行っています。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からは、その職務を補助すべき使用人を置くことについて、現状においては要請がありませんので置いていません。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 経営会議および取締役会における審議にあたっては、経営会議および取締役会開催前に、必ず監査役に対して審議事項を提出し、必要に応じて審議案件の細部について説明しています。
- ② 監査役は、各拠点の業務監査報告の都度、社長、各本部長と意見交換を行い、監査法人とは監査計画・監査報告の説明時に意見交換を行っています。
- ③ 危機管理報告、不正行為等報告事項の発生時は、速やかに監査役に報告しています。

(9) 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ① 反社会的勢力の排除を目的として発注者との間で誓約書を取り交わし、下請会社については下請基本契約書に排除項目を記載しています。
- ② 反社会的勢力については、警察 O B が在籍する支社においては事前に対策指導を受け、具体的事案が懸念される場合は、最寄りの警察と連携を取り対処しています。

事業報告附属明細書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. その他事業報告の内容を補足する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

第 81 期 貸 借 対 照 表

(2 0 2 4 年 3 月 3 1 日 現 在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流動資産	78,350	流動負債	36,125
現金預金	5,074	支払手形	1,582
受取手形	88	電子記録債務	9,810
電子記録債権	368	工事未払金	9,764
完成工事未収入金	42,115	未払費用	1,167
未成工事支出金	10,962	未払法人税等	994
短期貸付金	14,098	未成工事受入金	12,080
未収入金	5,259	完成工事補償引当金	175
その他	382	工事損失引当金	31
		その他	519
固定資産	7,247	固定負債	1,950
有形固定資産	894	退職給付引当金	1,908
建物・構築物	614	資産除去債務	7
機械・運搬具	11	その他	34
工具器具・備品	13		
土地	223		
建設仮勘定	0		
リース資産	32	負 債 合 計	38,076
		純 資 産 の 部	
無形固定資産	199	株主資本	46,442
投資その他の資産	6,153	資本金	2,000
投資有価証券	2,384	資本剰余金	4,322
関係会社株式	2,318	資本準備金	4,322
長期貸付金	0	利益剰余金	40,158
繰延税金資産	1,216	その他利益剰余金	40,158
長期未収入金	468	繰越利益剰余金	40,158
その他	316	自己株式	△ 38
貸倒引当金	△ 551	評価・換算差額等	1,079
		その他有価証券評価差額金	1,079
		純 資 産 合 計	47,521
資 産 合 計	85,597	負債・純資産 合 計	85,597

第 81 期 損 益 計 算 書

(2 0 2 3 年 4 月 1 日 から 2 0 2 4 年 3 月 3 1 日 まで)

	百万円	百万円
売上高		
完 成 工 事 高	73,926	
開 発 部 門 売 上 高	146	74,073
売上原価		
完 成 工 事 原 価	67,668	
開 発 部 門 売 上 原 価	72	67,740
売上総利益		
完 成 工 事 売 上 総 利 益	6,258	
開 発 部 門 売 上 総 利 益	74	6,332
販売費及び一般管理費		3,808
営 業 利 益		2,523
営業外収益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	127	
為 替 差 益	251	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	307	
そ の 他	20	707
営業外費用		
前 受 金 保 証 料	68	
そ の 他	10	78
経 常 利 益		3,152
特別利益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	274	
固 定 資 産 売 却 益	1,290	
債 権 受 贈 益	11	1,577
特別損失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	17	
固 定 資 産 除 却 損	0	17
税引前当期純利益		4,712
法人税住民税事業税	1,405	
法人税等調整額	95	1,500
当期純利益		3,211

第 8 1 期 株主資本等変動計算書 (2 0 2 3 年 4 月 1 日から 2 0 2 4 年 3 月 3 1 日まで)

(単位 : 百万円)

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
当期首残高	2,000	4,322	37,046	△ 38	43,330	943	44,273
当期変動額							
剰余金の配当			△ 99		△ 99		△ 99
当期純利益			3,211		3,211		3,211
株主資本以外の項目の 当期変動額						135	135
当期変動額合計			3,111		3,111	135	3,247
当期末残高	2,000	4,322	40,158	△ 38	46,442	1,079	47,521